



# Weekly 第66号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2018（平成30）年7月16日（月）～7月22日（日）まで1週間のニュースです。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。**赤字は重要ニュースです。**

### ■福祉用具価格の上限額を公表 10月から適用（7月13日）

厚労省は福祉用具の貸与価格の全国平均額と上限額を公表した。10月1日から福祉用具専門相談員は全国平均額を利用者に示した上で契約を結ぶことが義務付けられる。上限額を超えると、給付費を受給できない。

### ■住宅改修にも3割負担導入 ルールを一部改正（7月13日）

厚労省は介護保険の住宅改修ルールを一部見直し、地方自治体に通知した。事業者は事前に複数業者から見積りを取り、改修内容を示す見積書を提示しなければならない。また一定以上の所得者は8月1日から3割負担となる（上限20万円、6万円負担）。

### ■特養の個室は適用外 受動喫煙防止法成立（7月18日）

受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法案が参議院本会議で可決され、成立した。飲食店の屋内は原則禁煙だが、小規模既存店は「禁煙」「分煙」を表すれば喫煙が可能。特養や有料老人ホームなどの個室は喫煙が可能（事務所等は原則不可）。全面施行は平成32年4月1日。

### ■介護予防とフレイル対策を強化へ 医療保険部会（7月19日）

医療保険部会は地域における介護予防とフレイル対策を強化する方針を決めた。近く有識者会議を立ち上げ、体制づくりに必要な事項や体制の在り方などを議論する。

### ■製造業の一部にも適用 新在留資格の対象に（7月20日付、日経新聞）

日本経済新聞によると、政府は外国人労働者の就労を推進するため新たに創設する「新在留資格」の対象に、人手不足が著しい金属プレスや鋳造などの製造業の一部にも適用する。これまで介護や農業など5分野に限定する方向で調整していた。